

令和8年度 事業承継推進事業 後継者育成塾 受講生公募要領(宮古・八重山用)

1. 目的

県内中小企業者等の円滑な事業承継を促進するため、県内中小企業等の事業承継、経営資源の引継ぎを促進し、持続的な成長に繋げることを目的に、県内中小企業等の後継候補者(後継者)を対象に、経営者として必要な幅広い知識やコミュニケーション能力の向上等に資する研修を実施する。

2. 応募資格

親族間承継、または従業員承継に取り組む沖縄県内に本社を有する中小企業者^{注1}、かつ県内の事業所で常時雇用する従業員が1名以上いる者、かつ以下の①から③のいずれかに該当する者。

- ① 沖縄県が実施する「事業承継推進事業補助金」に採択された事業者
- ② これから事業承継を予定している事業者
- ③ 3年以内に後継者に代表者を変更した事業者

注1: 中小企業基本法第2条に定める中小企業者

※親族間承継と従業員承継の事業者が対象となり、第三者承継(M&A等)は対象外です。

3. 受講生に求める要件

- ① 後継者及び後継者候補、代表者に就任して3年以内の後継者
- ② 2日間の講義へ参加し、かつビデオ視聴にて受講できる者
- ③ 受講生として学ぶ意欲を有する者

4. 研修内容

(1) 研修概要

経営に必要な知識やノウハウ等を習得するために、オリジナルテキストを使った講義を行います。また、ケース(事例)を使ったグループディスカッションを行い、グループ内で解決策を話し合い、受講生全員に共有するため、代表者に発表していただきます。

「自社分析レポート(簡易版)」を作成していただき、自社の成長・発展のための基礎資料として活用していただきます。

(2) 受講料 : 無料

(3) 研修方法 : 講義(座学)及びグループディスカッション及び発表

(4) 研修期間 : 令和8年8月~9月まで

(5) 開催回数 : 集合研修2日間及び2回のビデオ視聴

(5) 開催時間 : 1講義当たり3時間(午前午後1講義ずつ開催)

(6) 開催日時及び会場 : 別紙参照

(7) カリキュラム : 別紙参照

5. 募集内容及び応募方法

(1) 募集人員 : 10名程度

(2) 応募期間 : 令和8年6月3日(水)~7月24日(金)※最終日17時まで必着

(3) 応募及び提出方法 :

下記の申請書類をE-mail:shoukei@okinawa-ric.or.jp宛て送付。

または、持参し下記事務局へご提出ください。

(4) 申請書類の入手方法

① 申請書類 : 受講申請書(指定様式)、略歴書(指定様式)

② 入手方法 : 公社ホームページからダウンロードして入手してください。

石垣 【<https://okinawa-ric.jp/news/seminar/7-527-1.html>】

宮古 【<https://okinawa-ric.jp/news/seminar/7-527-2.html>】

(5) お問い合わせ・提出先

【 事業承継推進事業 事務局 】

公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4 階
TEL:098-859-6236 FAX:098-859-6233
E-mail:shoukei@okinawa-ric.or.jp